



第23回松花堂新春書初め席書大会(松花堂美術館別館、1月19日)

29土	28金	27木	26水	25火	24月	23日	22土	21金	20木	19水	18火	17月	16日	15土	14金	13木	12水	11火	10月	9日	8土	7金	6木	5水	4火	3月	2日	1土
年金相談(予約制)〈文化センター3階第1講習室〉10時~16時	女性専門相談(予約制)〈八幡市役所1階第1会議室〉13時30分~16時30分	司法書士相談(予約は20日)〈生活情報センター〉13時30分~16時	弁護士相談(予約は18日)〈生活情報センター〉13時15分~16時	大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課)9時~12時	振替休日	天皇誕生日 普通救命講習I(消防本部)9時~12時	個別就職相談会(予約制)〈市役所1階第1会議室〉10時~14時 オレンジカフェ〈文化センター喫茶室〉14時~15時30分	行政相談〈文化センター2階第1会議室〉13時30分~16時 オレンジカフェ〈地域包括ケア複合施設YMBT〉14時~15時30分	令和元年度男女共同参画社会啓発講座 〈八幡市役所1階第1会議室〉13時30分~16時30分	Jアラート全国一斉情報伝達試験 11時	人権相談(生涯学習センター)13時~16時 弁護士相談(予約は12日)〈文化センター2階第1会議室〉13時15分~16時	八幡市長選挙	健康体操教室(八幡市役所1階第1会議室)13時30分~15時 女性専門相談(予約制)〈八幡市役所1階第1会議室〉13時30分~16時30分	大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課)9時~12時	建國記念の日 人権相談(八幡市役所1階第1会議室)13時~16時	家族介護者教室と昼食交流会(文化センター)10時30分~14時30分 行政書士相談(文化センター2階第1会議室)13時30分~16時 中小企業向け働き方改革講座(文化センター3階第3会議室)14時~16時	ふれあい福祉相談出張相談(毎週火水木)八幡園13時30分~15時30分	市民対象障害者差別解消法研修 〈文化センター3階第3会議室〉13時30分~15時	障がい者(児)相談(肢体・聴覚)〈橋本公民館〉13時~15時 弁護士相談(予約は1月28日)〈文化センター2階第1会議室〉13時15分~16時	シニア世代のための低栄養予防料理&運動教室 〈八幡市役所1階第1会議室〉10時~14時	八幡市ウォーキングの日 松花堂ふれあい市8・15・22(29日)〈昭乗広場〉8時30分~10時30分 第22回やわた男女共同参画の1ダフエスタイル 〈八幡市役所1階第1会議室〉10時~16時							

2月のカレンダー(予定)

今月の主な内容

「徒然草エッセイ大賞」第三回授賞式&記念座談会、市役所北側駐車場の使用停止について、市民委員を募集 2面
 住民税・所得税・復興特別所得税の申告 3面
 税の申告相談会場のご案内、Jアラート全国一斉情報伝達試験 4面
 子育て特集(大きくな~れ、子育てすくすく) 5面
 新たに委嘱された民生・児童委員を紹介、国民健康保険のお知らせ 6・7面
 選挙特集(2月16日は八幡市長選挙) 8・9面

情報ひろば(市政、イベント、スポーツ、募集、講座・教室)、インスタグラム紅葉企画「やわた紅葉まっぷ2019」優秀作品が決定 10・11面
 年金、相談、短信、生活、図書館 12・13面
 保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか)、健幸掲示板、「八幡市自殺対策計画」素案へのご意見募集 14・15面
 まちの話題(成人式、全国女子駅伝、避難訓練コンサート&防災講演会、今月のこの人) 16面

どーも 市長の堀口です



「水になれ、友よ (Be water. My friend.)」

映画「燃えよドラゴン」などで知られるブルース・リーが次のような言葉を残しています。

「心を空にし、形の定まらない(自由な)水のようになれ。水をカップに注げば水はカップとなり、水をボトルに注げばボトルとなる。水は流れることもできるし、砕くこともできる。水になれ、友よ。」

これは、彼の武道論ともいわれて

いますが、昨年春からの香港抗議デモに大きな影響を与えたと言われています。2014年の雨傘革命のときは、リーダーがいましたが、今回はいないといわれています。まさに水のように臨機応変な対応は、ピー・ウォーター戦略と言われていること。

市長としてのこれまでの振り返りです。ある時は質に、ある時は形にこだわって、自由な発想で取り組めたか顧みる必要がありますが、市民の皆様と歩む協働の姿勢は不変です。

「徒然草エッセイ大賞」第三回授賞式&記念座談会

エッセイの時代…これからの徒然草

集え 徒然人!



参加者募集! 入場無料!

内容 第一部 入選作発表、授賞式、選考委員講評など
第二部 記念座談会「エッセイの時代…これからの徒然草」

定員 250人(定員になり次第締切) ※入場無料。

専用HP (<http://www.tsurezure-essay.jp/>)、QRコード、メール(yawata@tsurezure-essay.jp)、郵送のいずれかでお申込みください。 ※メール・郵送の場合は、氏名(ふりがな)、年齢、郵便番号、住所、電話番号、参加人数(2人まで)を明記ください。

※郵送は往復ハガキでお申込みください。返信表面に郵便番号、住所、氏名を記載し、返信裏面には何も記載しないで社会教育課(〒614-8501八幡園内75)へ。

なお、受賞作品は3月16日(月)以降に、専用HPに掲載しますので、ぜひご覧ください。

☎社会教育課 (☎983-5674)

おかげさまで「徒然草エッセイ大賞」は3回目を迎えました。

今回は、第三回入選作の発表にあわせて、選考委員の山折哲雄さん、茂木健一郎さん、中江有里さんによる記念座談会「エッセイの時代…これからの徒然草」を開催します。

日時 3月14日(土) 午後1時~3時30分 ※受付・開場は午後0時30分~。

場所 文化センター小ホール

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。



市役所北側駐車場の使用停止について

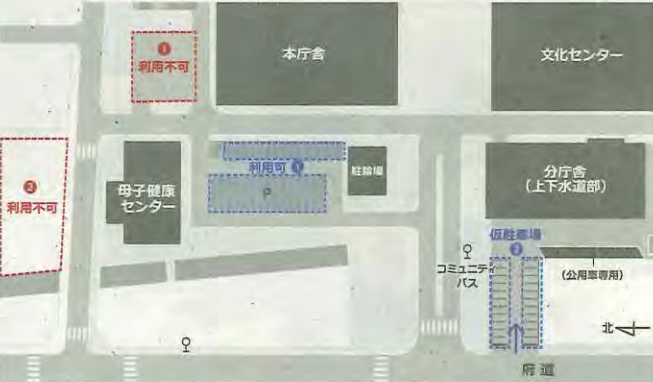
新庁舎整備工事に伴い、市役所北側駐車場(①)が2月17日(月)から一般の使用ができなくなります。また、第2駐車場(②)も現在工事中につき使用できません。

本庁舎西側駐車場(①)または、分庁舎(上下水道部)西側の仮駐車場(②)をご利用ください。

駐車台数が減少し、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願い致します。

なお、環境事務所(別館)は通常通り業務を行っています。

☎総務課 (☎983-2932)



八幡市上下水道事業経営懇談会委員を募集

市では、持続可能な水道事業および下水道事業経営のあり方について広く市民の意見をお聞きするため、市民委員を募集します。

▽対象 市内在住・在勤・在学で、満20歳以上75歳未満の人。

※市が設置している他の審議会等の委員は除く

▽募集人数 3人

▽任期等 令和2年5月から2年(予定)。懇談会は平日昼間(半日)に開催(予定)

▽応募方法 「八幡市の水道事業・下水道事業について」をテーマにした800字以内の小論文に、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、経営課(〒614-8037八幡高畑1-1)へ郵送または直接提出。

※提出いただいた小論文は返却できません。

▽募集期間 2月28日(金)まで

▽選考 提出いただいた小論文を審査します。

☎経営課 (☎983-1124)

傍聴希望者募集

子ども・子育て会議

令和元年度第5回子ども・子育て会議を開催します。傍聴を希望される人は、直接会場へお越しください。

日時 2月18日(火) 午後2時~

場所 文化センター3階第3会議室

定員 10人(先着順)

プレミアム付商品券

購入のお忘れはありませんか?

2月28日(金)まで

八幡市プレミアム付商品券の販売は、2月28日(金)までです。購入引換券をお持ちで、商品券を購入される人はお急ぎください(申請受付は令和元年12月27日に終了しています)。

販売期間 2月28日(金)まで(土日祝日を除く)。

午前9時~正午、午後1時~4時。

販売場所 市役所子育て支援課相談室

購入方法 購入引換券および現金と引き換えで、商品券を販売します。また、運転免許証または健康保険証など本人確認書類もご持参ください。

☎福祉総務課 (☎983-1123) (平日午前9時~午後4時)

▼プレミアム付商品券に関するお問い合わせ

内閣府(専用ダイヤル) ☎0570-02-2036 (平日午前9時~午後6時)

受付 午後1時40分~50分

☎子育て支援課 (☎983-1112)

第二回八幡市地域公共交通会議

地域住民の生活に必要なバスやタクシー等(公共交通)の課題について協議する、第二回八幡市地域公共交通会議を開催します。傍聴を希望される人は、管理・交通課へお申し込みください。

☎管理・交通課 (☎983-5144)

「八幡市男女共同参画プラン策定に伴う市民ワークショップ」を開催します

「男女共同参画」について、日頃から思っていることや気になっていることを話し合い、女性も男性もい

きいきと暮らせる社会づくりを実現するためにはどうすればいいかをみんなで考える場づくりをぜひ、参加してください。

日時 2月29日(土) 午後1時30分~4時30分

場所 生涯学習センター

※駐車台数に限りがありますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

定員 30人 ※参加費無料。

☎2月20日(木)までに、人権啓発課に電話、FAXまたは直接窓口へ。

※保育(1歳から就学前児)を希望の方は、必ず申し込み時にお申し出ください。

☎人権啓発課 (☎981-3127, FAX983-4545)

火災救急救助の統計まとまる

令和元年(平成31年) 消防本部は、令和元年(平成31年)中に市内で発生した火災件数や救急・救助等の出動状況等をまとめた。総出動件数は4250件、1日平均約12件でした。

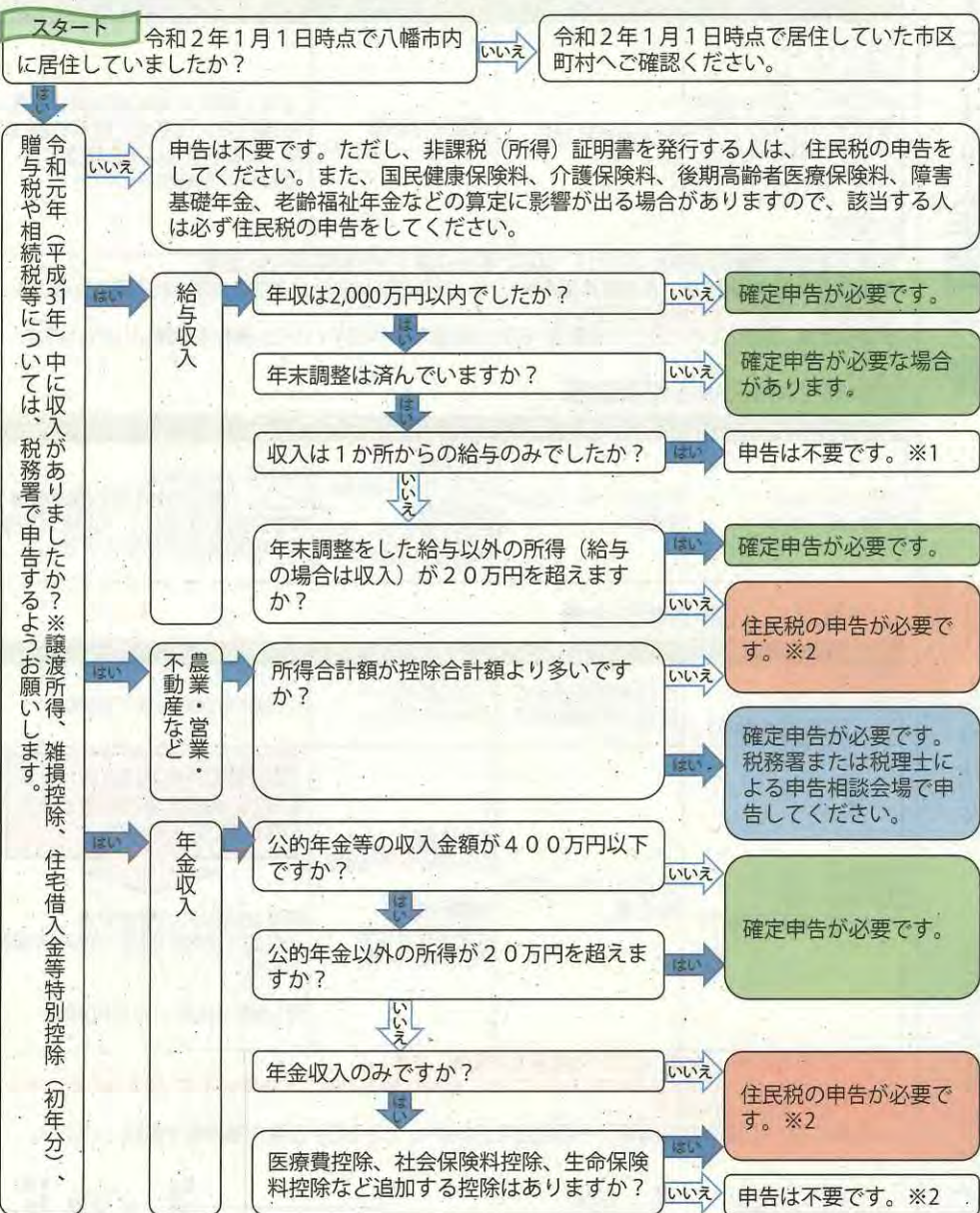
◇ 昨年の火災発生件数は、13件で、火災による負傷者は2人でした。火災の種類は建物9件、車両3件、その他1件となっています。

その他に火災以外の出動として焼却・危険物流出等が193件、救助出動が43件ありました。救急出動件数は4001件、搬送した人数は3729人でした。主な内訳は、急病が2523人(約68%)、一般負傷115人(約14%)、交通事故354人

火災・救急統計		
2019年1月~12月累計()内12月分		去年同期累計
火災出動	13件 (3件)	9件
火災以外の出動	236件 (22件)	273件
救急出動	4,001件 (336件)	3,963件
搬送人員	3,729人 (317人)	3,678人

税の申告に関するフローチャート

(一般的ケースですので、詳細は税務課市民税係へお問合せください。)



※1 勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されなかった人は、住民税の申告をしてください。また、確定申告をすると、源泉徴収された所得税および復興特別所得税が還付される場合があります。
 ※2 所得税および復興特別所得税の還付が生じる場合は、確定申告ができます。

各申告会場の開設日時や申告の種類など、詳しくは次面(4面)をご覧ください。

- ①以下の書類を一点封
- 委任者のマイナンバーカード、委任者の健康保険証、任意代理人の場合は、委任状(委任者の住所・氏名・生年月日・押印、代理人の住所・氏名・生年月日、申告書を代理人に提出させる旨を記載)。法定代理人の場合は、戸籍謄本
- ※番号確認書類とは、マイナンバーカード/通知カード/マイナンバー記載の住民票の写し
- ※身元確認書類とは、マイナンバーカード/運転免許証/公的医療保険の被保険者証など

◆お問い合わせ 宇治税務署 ☎0774-44-4141
 (自動音声に従って電話機を操作してください)

【国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」の利用勧奨について】

便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータ、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出できます。

※ e-Taxの利用に際しては、事前に次のものを準備する必要があります。(①マイナンバーカード、②ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォン) なお、事前に税務署で手続きいただければ、①マイナンバーカード、②ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォン、をお持ちでない人でも、e-Taxをご利用できます。

令和元年分

住民税 ■ 所得税 ■ 復興特別所得税

申告会場は文化センター

開設期間 2月12、13、25日 ~ 3月16日

税の申告会場を2月25日(火)から3月16日(月)まで、文化センターで開設します。土・日曜日は開設しません。

また、2月12日(水)・13日(木)は税理士や税務職員等による申告相談・受付をします(2月17日(月)からは宇治税務署にも申告会場が開設されます)。

忘れずに申告しましょう

国や地方公共団体(都道府県や市区町村)が、社会保障の充実、住宅や道路、河川等の整備、教育や科学技術の振興などの事業を進める主な財源は、税金によって賄われています。

税の申告は、学校、道路、公園などの公共施設の維持管理や公共サービスを提供するための財源を確保する大切な手続きです。また、国民健康保険料や介護保険料などの算定、児童手当などの受給判定にも必要です。忘れずに申告しましょう。

住民税(市民税・府民税)

- ◆お問い合わせ 税務課市民税係 ☎(9833-1113) (9833-2164)
- 申告に必要な主なもの
- ▽給与所得者で、勤務先から市に「給与支払報告書」が提出されなかった人⇒源泉徴収除証明書
 - ▽国民年金に加入している人⇒国民年金の控除証明書
 - ▽保険料の控除証明書
 - ▽生命保険料、地震保険料控除証明書
 - ▽雑損控除を受けるとき⇒医療費控除の明細書(領収書)
 - ▽国民年金に加入している人⇒国民年金の控除証明書
 - ▽取得年月・取得価額・床面積等のわかるもの(売買契約書等)、修繕費等の災害関連支出の領収書、保険金等で補てんされる金額のわかる書類
 - ▽寄附金控除を受けるとき⇒寄附金の控除証明書、または領収書
 - ▽医療費控除を受けるとき⇒医療費控除の明細書(領収書)

の添付は不要ですが、5年間の保管が必要(※)

※医療費控除の明細書は、年間に支払った金額と保険金等で補てんされた金額を、医療を受けた人・病院等ごとに集計して事前に作成してください。

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです)。

▽国民健康保険などに加入している人⇒領収書(提示もしくは、その額を申告してください)

▽印かん

▽マイナンバーの関係書類

(1)本人が申告書を出す場合⇒【番号確認書類+身元確認書類】(郵送時は、写しを同封)

(2)代理人が申告書を出す場合⇒【委任者の番号確認書類+代理人の身元確認書類+①】(郵送時は、写しを同封)

所得税および復興特別所得税(国税)

●市文化センター申告相談会場に必要なもの

住民税の申告の「●申告に必要な主なもの」(ただし、2月25日以降、マイナンバー関係書類は原本の「写し」が必要)、申告相談者の口座情報がわかるもの(還付申告の場合のみ)

公的年金等を受給されている人へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下(※)であり、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税および復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

◆所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。

◆確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記入を忘れずにお願います。

◆所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関しては、市役所税務課市民税係にお尋ねください。

(※)複数から受給されている場合は、その合計額です。

防災豆知識



【第1問】家具転倒防止対策として間違っているものは？

- ①家具転倒防止用のL型金具を本棚の上部奥側に取り付ける
- ②ガラス飛散防止フィルムを食器棚のガラスに貼る
- ③転倒防止用突っ張り棒をタンスの上部手前側に取り付ける
- ④転倒防止用シートをテレビの下につける

【第2問】活断層による地震が発生すると震源付近に大きな被害をおよぼすおそれがあります。八幡市付近にある活断層帯として、違っているものは？

- ①有馬高槻断層帯
- ②花折断層帯
- ③生駒断層帯
- ④日奈久断層帯

1月号解答

【第1問】①～④…全ての食品は、保存期間5年間で実際に販売されています。他にも様々な長期保存食がホームセンターやスーパー等で販売されていますので、最低3日分の備蓄をしましょう。

【第2問】①高山ダム…高山ダムは木津川に流れ込む名張川に建設されたダムです。大雨により、名張川の水量が増えた場合には高山ダムで水をため、木津川に流れ込む水の量を減らし、下流河川の水位の上昇を抑えています。ダムが流す水の量等は高山ダムのホームページから確認できますので、情報に注意しましょう。

Jアラート全国一斉情報伝達試験について

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験に伴い、市内36カ所の防災行政無線から下記の日時・内容で放送が流れます。緊急をお知らせする放送ではありませんので、お間違いのないようご注意ください。

注意ください。
▽日時 2月19日(水)午前11時
▽内容 (チャイム音)これはJアラートのテストです(3回繰り返す) (チャイム音)

税の申告相談会場のご案内

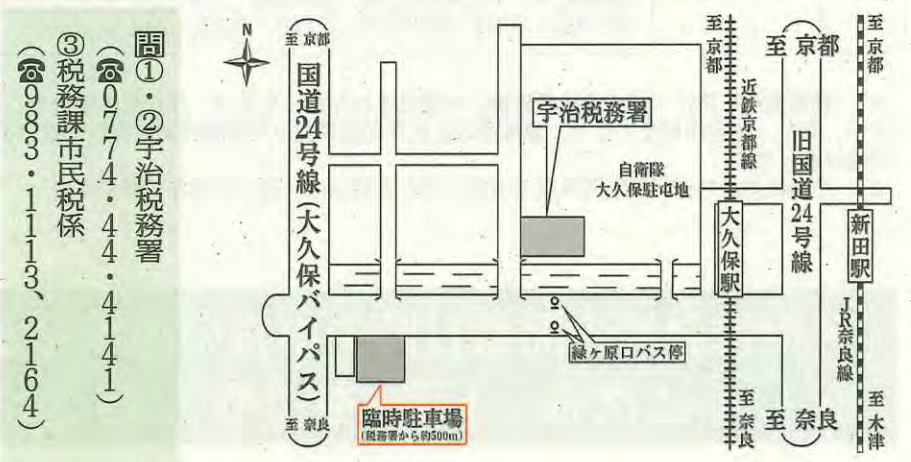
開催日程	場所	時間	申告の種類
2月17日(月)～ 3月16日(月) 2月14日(金)以前は還付申告に限り、(土・日・祝日を除く。ただし、2月24日(月・振)と3月1日(日)は開設)	宇治税務署1階	相談受付時間 午前9時～午後4時	土地・建物・株式等の譲渡所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除、平成30年分以前の確定申告、贈与税や相続税等の申告

※申告会場の混雑状況によっては、早めに受付が終了となる場合があります。
※税務署の駐車場(障がい者用駐車場を除く)はご利用できません。車でご来場される場合には、**臨時駐車場(下図)をご利用ください。**
※会場では、原則としてご自分で決算書・収支内訳書等の作成やパソコン操作をお願いしております。

開催日程	場所	時間	申告の種類
2月12日(水) 2月13日(木)	文化センター3階申告会場	受付時間 午前9時～午後3時 相談時間 午前9時30分～正午 午後1時～4時	所得税の確定申告 ※土地・建物・株式等の譲渡所得、雑損控除や住宅ローン控除(初年分)の相談は受付できません。

開催日程	場所	時間	申告の種類
2月17日(月)～ 3月16日(月) (土・日・祝日を除く)	市役所税務課市民税係(1階5番窓口)	午前8時30分～ 午後5時15分	住民税(市民税・府民税)申告
2月25日(火)～ 3月16日(月) (土・日・祝日を除く)	文化センター3階申告会場	受付時間 午前9時～午後4時 相談時間 午前9時～正午 午後1時～4時	市職員のみ対応となりますので、相談・受付できる申告の種類が限られます。 簡易な所得税の確定申告(公的年金等所得者・給与所得者の申告) 住民税(市民税・府民税)申告

※受付の準備が整い次第、当日分の番号札を配布します。
※混雑状況により、長時間お待ちいただくことや、早めに受付を終了する場合があります(例年、3月上旬までは大変混雑いたします)。
※工事により、市役所の駐車場が一部利用できません。できるだけ公共交通機関でお越しください。



①・②宇治税務署 (☎0774-444141)
③税務課市民税係 (☎983-1113、2164)

FMひらかた 77.9MHz

防災情報等を試験的に放送します

防災行政無線テレホンサービスについて
防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合は、次の番号に電話をかけることで、放送内容を確認することができます。
☎075-9882-2484、☎075-9882-2485

市では、大規模災害発生時に「FMひらかた」と連携し、緊急放送として各種情報を伝達するため、試験的に平時より防災などに関する市政情報を放送します。
放送期間 2月1日(土)

水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下4度以下の厳しい寒さになると防寒の不完全な水道管内では、水が凍り破裂する可能性があります。凍結は屋外に配管された次のようなところで多く発生します。

- ・管が露出(むき出し)しているところ
- ・風あたりの強いところ

☆防寒対策としては
図のように、保温材を管に巻きつけ、保温材自体が水に濡れないように上からビニールテープ等でしっかり巻いてください。
☆水道管が破裂したら
メーターボックス内にある元栓(止水栓)を閉めてから、八幡市指定給水装置工事業者へ修理をご連絡ください。同業者は、市ホームページをご覧ください。上水道課へお問い合わせください。



口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため、各税(料)の納期ごとわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。
振替は各納税義務者の税目単位で行います。軽自動車税は、所有されている軽自動車等すべての税を振替します。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)または税務課で
☎0983-2481

市税・国民健康保険料の納付は便利な口座振替(自動払込)のご利用を

△平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。

△改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下であること。
△令和2年3月31日までに、次の①の工事、または①と合わせて②から④の工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合し、①から④の改修工事に要した費用

(補助金を除く)の合計が50万円を超えていること。
①窓の断熱改修工事(必須の工事)
②床の断熱改修工事
③天井の断熱改修工事
④壁の断熱改修工事
減額期間、範囲、手続方法など詳しくは、お問い合わせください。
☎0983-2480

熱損失防止改修工事で住宅の固定資産税を減額

【減額要件】
△平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。
△改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下であること。
△令和2年3月31日までに、次の①の工事、または①と合わせて②から④の工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合し、①から④の改修工事に要した費用

大きくな〜れ

＜お子さんの写真募集＞
就学前のお子さんの写真をメールもしくは直接窓口にて受け付けています。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。
問秘書広報課(☎983-1087)

丸山 優翔くん(1歳7カ月)
元気いっぱい、優翔が大好き〜これからはますます育ってね♪



六車 優衣ちゃん(8カ月)
お座りが出来るようになったよ。日々、成長中♪



西本 漆春ちゃん(1歳10カ月)
公園大好き！滑り台がお気に入りです★



子育て 2 すすすく 4 月

センターでは

親子で遊ぶ場などを無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

子育て講座

すすすくの杜

親子クッキング▶19日(水)午前10時~11時15分
対象 1歳半~おおむね3歳の親子15組(12日~)

持ち物 親子ともエプロン、三角巾、手拭きタオル、お茶
お父さんの子育て講座「ふれあって遊ぼう」▶22日(土)午前11時~11時20分

対象 妊婦さんと生後2カ月~おおむね3歳未満の親子(不要)

離乳食講座▶①26日(水)カミカミ離乳食▶②3月3日(火)もぐもぐ離乳食※いずれも午前9時30分~11時30分

対象 ①生後11カ月~1歳半②生後7~11カ月の親子各6組(17日~25日~)
持ち物 親子ともエプロン、三角巾、手拭きタオル、スプーン、お茶

財務省ミニマネー講座▶3月4日(水)午前10時30分~11時30分

対象 妊婦さんと生後2カ月~おおむね3歳未満の親子10組(25日~)

2歳児お別れ会▶3月13日(金)午前10時30分~
対象 平成28年4月2日~平成29年4月1日生まれのお子さんとその保護者(妊婦さんと生後2カ月~おおむね3歳未満の親子も参加可) (17日~)

あいあいポケット

もぐもぐ・カミカミ離乳食▶3日(月)午前9時30分~11時30分※場所は橋本公民館。

対象 生後7カ月~1歳半の親子8組(受付中)
持ち物 親子ともエプロン、三角巾、手拭きタオル

財務省ミニマネー講座▶19日(水)午前10時30分~11時30分
対象 妊婦さんと生後2カ月~就学前の親子10組(3日~)

交通安全教室▶3月9日(月)午前10時30分~11時30分
対象 生後2カ月~就学前の親子20組(25日~)

●子ども・子育て支援センター
すすすくの杜(☎972-1085)

●子育て支援センター
あいあいポケット(☎983-8747)

●第二子育て支援センター
そよかぜ(☎981-5009)

いろんな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日程
ママカフェ(A)	お母さん同士で気軽におしゃべり 時間:午前10時~11時15分	25日(火)すすすくの杜(12日~)(8組) 3月5日(木)あいあいポケット(25日~)(8組)
ひよこサロン(B)	(ママカフェのみ11時30分まで)	20日(木)あいあいポケット
あいあいサロン(C)	対象:妊婦さんと生後2カ月からA・Bは6カ月、C・Dは1歳半までの親子	12日(水)あいあいポケット
そよかぜサロン(D)		17日(月)そよかぜ
あそびの広場	手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介 時間:午前10時~11時30分 対象:妊婦さんと1歳半~就学前の親子	6日(木)竹園児童センター 26日(水)橋本児童センター
赤ちゃんの広場	手遊びやふれあい遊び 時間:午前10時~11時15分 対象:妊婦さんと生後2カ月~1歳半くらいの親子 ※保育園は各園へ事前予約要。★は離乳食展示あり。	4日(火)みその保育園、みやこ保育園 5日(水)南ヶ丘保育園 6日(木)★わかたけ保育園 10日(月)橋本児童センター 12日(水)★くすのき保育園 13日(木)南ヶ丘第二保育園 28日(金)竹園児童センター
お話の出前	絵本の読み聞かせ 時間:午前10時30分~11時30分 対象:生後6カ月~就学前の親子	13日(木)八幡市民図書館 25日(火)橋本公民館
双子(多胎児)交流会	双子(多胎児)を持つ親同士の交流の場 時間:午前10時~11時15分 対象:双子以上のお子さんがある、または妊娠中の人	5日(水)すすすくの杜
はじめての絵本	赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼント 時間:午後1時30分~2時 対象:講座参加日に生後4カ月から1歳の誕生日までのお子さんとその保護者各5組(先着順) (2月1日~15日(各センターの開設時間内))	3月10日(火)・17日(火)すすすくの杜 3月6日(金)・13日(金)あいあいポケット 3月18日(水)そよかぜ

園開放日

時間午前10時~11時30分(▲は午前10時~11時、△は午前10時~11時15分、■は午前10時30分~11時30分、□は午前10時30分~正午、▽は午前11時~正午)。
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

園名	日程	園名	日程
南ヶ丘 ☎981-3125	12日(水)園児と遊ぼう 21日(金)園庭開放	八幡第三 ☎982-8566	5日(水)園庭開放 17日(月)ちびっこコンサート
南ヶ丘第二 ☎982-3330	10日(月)園庭開放 14日(金)クラスに入って一緒に遊ぼう	八幡第四 ☎982-2447	18日(火)ミニコンサート 27日(木)園庭開放
みその ☎981-8101	4日(火)△赤ちゃんのやわらか抱き方講座(予約制) 12日(水)粘土で遊ぼう 17日(月)園庭開放	橋本 ☎982-0607	5日(水)園庭開放 19日(水)ミニチャイルドコンサート
みやこ ☎981-2511	13日(木)園児と遊ぼう 19日(水)園庭開放	なるみ ☎982-3368	5日(水)□プラバンでキーホルダーを作ろう!
わかたけ ☎983-1313	13日(木)園児と遊ぼう 18日(火)園庭開放	有都 ☎981-0873	14日(金)△赤ちゃん広場 18日(火)園児と遊ぼう 毎週月・火:ちびっこ広場(各5組予約制) 毎週金:びよびよランド(各5組予約制) 月~金:育児相談(予約制) ※いずれも午前10時~11時30分、午後1時30分~4時。
八幡 ☎981-7491	3日(月)豆まき(節分)	山鳩 ☎981-0982	19日(水)ヨガで遊ぼう 第1木:おしゃべりサロン 毎週金:赤ちゃんサロン
男山 ☎982-0701	3日(月)みんなで豆まき 21日(金)▲園庭開放 26日(水)ベビーマッサージ・ベビータンズ	山鳩第二 ☎981-0700	19日(水)おひなさまを作ります 毎週火・金:かるがも広場※11日除く。
ぶどうの木 ☎982-9013	6日(木)紙で遊ぼう(給食あり) 毎週木:▲園庭開放	歩学園 ☎971-5687	13日(木)・20日(木)■園庭開放 27日(木)■ふれあい遊び
くすのき ☎983-1200	19日(水)クッキング(にんじんホットケーキ)・おひなさま作り	早苗幼稚園 ☎981-2268	19日(水)▽「おしばいごっこ」公開 26日(水)▽園庭開放
八幡 ☎981-0180	4日(火)園庭開放 19日(水)楽器で遊ぼう		

地域担当委員135人 主任児童委員12人

男山北地区

氏名	担当地域
山城 武史	雄徳1~7 (E10~18)・石不動の一部
三宅 悦子	雄徳8~10 (E1~9、E19~21)
秦 淳子	指月1~5
落合 哲也	指月6~26
小山 英子	長沢1~13
青井 八重	長沢14~26
和氣 香子	笹谷4、5の一部 (D14~19)、レックスマンション
仁科 法子	笹谷5の一部、8 (D1~7)
松本 善美	笹谷5の一部 (D8~13)、八望1 (C8~10)
米澤 和子	笹谷6の一部 (311~318)
濱川 妙子	笹谷6、7の一部 (301~309)
坂東 尚子	美桜1~8
小田 秀子	美桜9
足立 妙子	美桜10~16
日高 良彦	八望2 (C14~21)
松田 由香理	八望1 (C1~7)
渡邊 康夫	八望2 (C11~13)・八望3 (B46~52)
森本 茂子	泉1~3、15~18
西川 美加子	泉4~14
岸 安子	主任児童委員 (さくら小学校区)
多田 寿子	主任児童委員 (さくら小学校区)

男山南地区

氏名	担当地域
垣内 豊和	石城1 (B40~45)
富田 香代	石城2 (B28~33)
村上 章子	石城1 (B35~39)・石城2 (B34)
濱邊 廣隆	石城4~9
小坂 二三江	弓岡1 (B20、21)・弓岡2 (B22~27)
秋田 美恵子	弓岡1 (B12~19)・弓岡5 (B6、7)
猿渡 洋子	弓岡5 (B1~5、8~11) 竹園5 (109~116)
河野 比良夫	弓岡3 (201~207)
山本 通郎	弓岡4 (208~216)
土田 茂	金振1~6
杉本 慶三	金振7~16
小澤 孝志	金振20~27
松岡 美和子	竹園2、3 (A11~19)、南センター
森田 朋子	竹園4 (101~108)
八木 民子	香呂5、6の一部 (A34~39)
木村 恭子	香呂1、6の一部 (A28~33) 香呂3 (A52、53、57、58、61、62、65、66)
清水 はる代	香呂1の一部 (A20~27)
明石 良一	香呂4、5の一部 (A40~45、48、49)
吉岡 良子	香呂2、5の一部 (A46、47、50、51、54、55、56、59、60、63、64)
三樹 朱良	主任児童委員 (くすのき小学校区)
足立 寿美礼	主任児童委員 (くすのき小学校区)

八幡南地区

氏名	担当地域
山岸 千代枝	吉井1~6・中ノ山57、67、68、70・月夜田24~26、29
野村 起代	吉井19~28
品田 誠	吉井9~13
妹尾 勝恭	松里2~12・福祿谷の一部・中ノ山の一部
吉川 園子	松里13~17・長谷・福祿谷の一部
國塩 恒子	柿ヶ谷の一部
橋本 義久	福祿谷の一部・柿ヶ谷の一部
眞柄 以久代	安居塚の一部・福祿谷の一部・南山の一部
村本 重俊	山田の一部・水珀
西濱 みさ子	安居塚の一部・南山の一部
中村 明美	武蔵芝・八幡御幸谷の一部・山田の一部
比嘉 光代	砂田・久保田・山田の一部
石原 后恵	月夜田の一部 (グランフェルティくずは含む)・山田の一部
足立 憲子	月夜田の一部
西尾 厚子	美濃山幸水1~21
三好 栄子	美濃山幸水22~・八幡備前・美濃山宮ノ背の一部・南山の一部
鎌谷 秀子	美濃山ヒル塚・美濃山宮ノ背の一部・八幡御幸谷の一部
西野 恵利子	主任児童委員 (南山小学校区)

民生・児童委員は、福祉に対する理解と熱意のある候補者を八幡市民生委員推薦会が推薦し、京都府を経て厚生労働大臣が委嘱する特別職の地方公務員です。民生委員は、地域児童の健全育成を進める児童委員の役割も兼ねていることから、一般に「民生・児童委員」と呼ばれています。一定の地域を受け持つ活動する地域担当委員と、小学校区単位で児童の育成環境の整備や児童虐待の対応などを担当する主任児童委員に分かれます。

地域福祉の担い手に

令和元年12月に厚生労働大臣から民生委員・児童委員が委嘱されました。任期は令和4年11月30日までの3年間です。一定の地域を受け持つ活動する地域担当委員が135人、主に児童問題を担当する主任児童委員が12人です。おおむね小学校区ごとの7地区に協議会を設置して活動します。

新たに委嘱された 民生・児童委員を紹介します

民生・児童委員は、地域の福祉全般に関する困りごとや心配ごとの相談を



啓発チラシ入りティッシュを配布する民生・児童委員

受けて助言や援助を行います。そのほか市役所や福祉機関などと連絡調整し、地域住民が適切な福祉サービスを受けられるようつなぎ役として活動します。

民生・児童委員の主な活動

- 【調査】 担当地域内の高齢、障がい、母子、父子など、福祉課題を抱えている世帯の有無や、その世帯のニーズの把握を行っています。
- 【相談】 担当地域内で共に生活する隣人として、生活上の悩みや心配ごとの相談に応じています。
- 【情報提供】 各種福祉制度やサービスについての情報提供を行っています。
- 【連絡調整】 相談を受けた福祉課題について、適切な対応がとれるように、市や福祉機関等と連絡調整を行っています。
- 【その他】 各種証明書などの取り扱い業務のほか、行政や社会福祉協議会などが実施する諸活動 (要援護者の見守りなど) に協力しています。

地域の身近な相談役 お気軽にご相談ください

◆各地域ごとに担当する民生・児童委員が決まっています。お住まいの地域を担当する民生・児童委員の氏名や連絡先などは福祉総務課にお問い合わせください。
民生・児童委員には守秘義務があります。相談内容などの秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

閩福祉総務課(☎983-1334)

八幡東地区

氏名	担当地域
関西 幸恵	二階堂2号線より西側
関西 勝子	二階堂2号線より東側
奥本 あけみ	下奈良
上田 洋子	上奈良
巽 幸子	東岩田
藤原 邦男	巽岩田・西岩田
谷口 美智子	上津屋垣内・石ノ塔
前川 早苗	上津屋垣内・南村・野尻円ノ元・城究・土井ノ内・北ノ口
島西 真奈美	内里北ノ山・別所・北ノ口・蜻蛉尻・その他の内里の北側
島田 直代	内里東ノ口・内里内
家村 直美	内里宮ノ前・巽ノ口・荒場・女谷・その他の内里の南側
北村 一夫	戸津 (戸津奥谷を除く)
加藤 智子	美濃山井ノ元・野神・中尾・宮道・出島の一部・出口・狐谷・細谷・千原谷
遠山 良子	美濃山御幸
林 美智代	美濃山宮ノ背・西ノ口・一ノ谷・戸津奥谷・大塚
井田 實	欽明台中央1~36・美濃山御幸谷・欽明台北・美濃山馬ヶ背・出島の一部
黒田 孝義	欽明台中央37~63
太良木 勇一	欽明台西
峰本 好子	欽明台東の一部 (ファインガーデンあゆみヶ丘)
加藤 ひろみ	欽明台東の一部 (ファインガーデンスクエア)
木村 稔子	主任児童委員 (有都小学校区)
浅田 直美	主任児童委員 (美濃山小学校区)

八幡北地区

氏名	担当地域
奥西 昭夫	高坊・西高坊
宮谷 正夫	大谷・科手
茨 芳弘	千束の一部・土井の一部
石川 純	千束の一部・垣内山の一部
西川 恵子	垣内山の一部・千束の一部・土井の一部
寺崎 光子	吉野・柴座・山柴の一部・吉野垣内の一部
上垣 幸一	北浦・吉野垣内の一部
勝村 二郎	旦所・森垣内・森・名残・源氏垣外の一部
田中 節子	山路・山柴の一部
絹川 智美	平谷・城ノ内・山本・菖蒲池・御馬所の一部
濱 和子	源氏垣外の一部
平井 幸造	三本橋の一部
川口 留美子	今田・馬場・平田・御馬所の一部
妹尾 純子	高畑・沓田の一部・園内の一部
松野 久代	神原の一部・河原崎の一部・五反田の一部・三ノ甲の一部・沓田の一部・石不動の一部
戸田 正明	西島・園内の一部・三本橋の一部
遠藤 和子	柿ノ木垣内・河原崎の一部・五反田の一部・三ノ甲の一部・神原の一部
國村 操	双栗
山崎 和子	川口東扇・小西・馬屋尻・扇ノ芝・別所
松本 和美	川口西扇・八幡小西・八幡番賀
藤井 裕子	川口北浦・堀ノ内・萩原・東頭・天神崎・擬宝珠
福留 秀徳	川口浜
金岡 智恵	長町・樋ノ口・高原
土谷 頼子	主任児童委員(八幡小学校区)
今井 美千江	主任児童委員(八幡小学校区)

八幡中央地区

氏名	担当地域
竹本 侑喜子	女郎花・大芝の一部・清水井の一部・広門の一部
今中 敏博	隅田口・山下・式部谷・松原の一部・清水井の一部・大芝の一部
横山 宏子	岸本・長田の一部
辻 邦子	松原の一部・広門の一部
田中 定	植松の一部・三反長の一部
宮崎 美季	三反長の一部・植松の一部
松尾 晴子	吉原の一部
池崎 雅子	東林・広門の一部・長田の一部
岩崎 トミ子	舞台・小松
西村 ハナ子	渡ル瀬・軸の一部
山岡 里花	三反長の一部・軸の一部
大野 雪子	軸の一部・長田の一部
中 光子	盛戸
植村 みつこ	吉原の一部
曾我 真子	主任児童委員(中央小学校区)

橋本・西山地区

氏名	担当地域
松田 賢造	奥ノ町・尻江
廣瀬 明香	北ノ町の一部・西山本の一部・東山本の一部
牧野 ふみ子	小金川・北ノ町の一部・中ノ町・焼野の一部・堂ヶ原の一部
三木 清子	堂ヶ原の一部・愛宕山の一部・焼野の一部
久納 義人	狩尾の一部・栗ヶ谷の一部・米ノ尾の一部
杉尾 英子	栗ヶ谷の一部
藤村 明生	栗ヶ谷の一部・石ヶ谷の一部・意足の一部・北浄土ヶ原の一部
沖田 規雄	栗ヶ谷の一部
日原 隆雄	栗ヶ谷の一部
加藤 久美	米ノ尾の一部・栗ヶ谷の一部・東山本の一部・西山本の一部・北ノ町の一部
藤川 恵美子	狩尾の一部・栗ヶ谷の一部・東山本の一部
本郷 俊明	平野山の一部・東原の一部
上蘭 保	向山・塩釜の一部・東原の一部
北村 和夫	糸ヶ上の一部・平野山の一部・塩釜の一部・東原の一部
田中 秀樹	糸ヶ上の一部・平野山の一部
原 隆文	意足の一部
高木 多佳子	新石
安田 員子	興正・北浄土ヶ原の一部・栗ヶ谷の一部・石ヶ谷の一部
遊佐 勝彦	東刈又・西刈又・東浄土ヶ原・西山足立の一部
首藤 俊一郎	西山足立の一部
佐藤 和賀	西山足立の一部
波田 容子	西山丸尾
中村 佐知子	西山和気
奥村 由美子	主任児童委員(橋本小学校区)
井川 園子	主任児童委員(橋本小学校区)

国民健康保険のお知らせ

●国民健康保険の海外療養費制度

国民健康保険加入者が、短期間の海外渡航中に、急病や負傷で海外の医療機関で治療を受けた場合、国内で保険適用される治療について、申請することで医療費(自己負担分を除いた額)の払い戻しを受けることができます。なお、医療費は診療内容を確認し、日本で同様の診療を受けた場合の診療費を算出し、低いほうの金額で支給されます。

※治療目的で渡航し、受けたい治療は対象外。

▽申請に必要なもの 国民健康保険証、印かん、診療内容明細書、領収書、領収

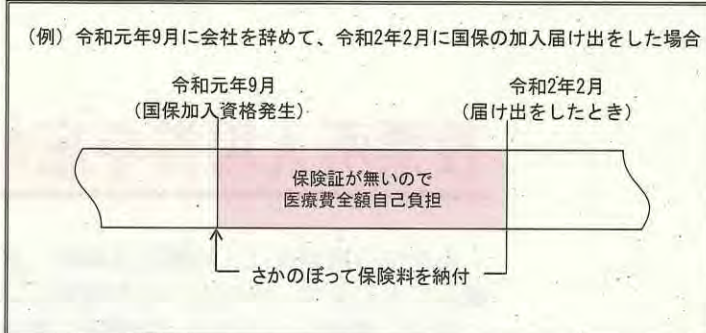
●国保の届け出は14日以内

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国

療養に設置。市ホームページからダウンロード可。
 ※必要書類が外国語で作成されている場合は日本語訳を添付(翻訳者の住所、氏名の記載と押印が必要)。
 ※申請できる期間は、医療費を支払った日の翌日から2年間です。
 ※1 個人番号カード、または個人番号通知カードと本人確認書類(運転免許証等)。代理人は、委任状と本人確認できるものが必要。

届け出が必要なおとき	届け出に必要なもの
1. 八幡市に転入したとき	印かん、転出証明書
2. 子どもが生まれたとき	印かん、国民健康保険証、母子健康手帳
3. 他の健康保険等を脱退したとき	印かん、健康保険等の脱退証明書
4. 生活保護が廃止されたとき	印かん、保護廃止決定通知書
1. 八幡市から転出するとき	印かん、国民健康保険証
2. 家族が死亡したとき	印かん、国民健康保険証、死亡を証明するもの
3. 他の健康保険等に加入したとき	印かん、国民健康保険証、新しい健康保険証
4. 生活保護を受けるようになったとき	印かん、国民健康保険証、保護開始決定通知書
1. 市内での転居、氏名変更、世帯主変更	印かん、国民健康保険証
2. 保険証の紛失や汚れて使えなくなったとき	印かん、国民健康保険証または本人確認のできるもの
3. 修学のため、家族が他の市町村に住むとき	印かん、国民健康保険証、在学証明書

※届け出にはマイナンバー(個人番号)の記入が必要になりますので、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと本人確認書類(運転免許証等)をご提示ください。代理人は、委任状と本人確認のできるものが必要です。



健康保険があります。国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していなくても加入できる場合あり)に入れない場合、国保に加入することになります。

た場合は、必ず14日以内に国保医療課に届け出てください。加入手続きが遅れると届出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(遡及制度)上図。また、その間の医療費は全額自己負担となります。交通事故にあった時も届出を。交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出てください。届け出をすれば国民健康保険証を使って治療を受けていただけます(一時的に国保が医療費を立て替え、加害者に請求します)。国保医療課(☎9833・2962)

2月16日(日)は八幡市長選挙

投票 午前7時～午後8時 市内24カ所の投票所で 開票 午後8時45分から文化センター小ホール



投票は義務と責任 果たすもの

選挙管理委員会委員長 森田孝利

選挙制度は民主主義の根幹であり、多くの人が投票に参加することは大事なことです。投票を棄権する(しない)は私達の権利と義務を放棄する(しない)になります。市選挙管理委員会では、18歳になった新有権者の皆さんに選挙への招待状をお送りし、有権者の仲間入りされたことをお知らせしています。新たな有権者も含め、すべての有権者の皆さんが、八幡の未来を託す貴重な一票を投じてくださることを願っています。



投票所設置場所一覧

第1投票所 志水公民館	第2投票所 二区公会堂	第3投票所 山柴公民館	第4投票所 橋本公民館
第5投票所 川口コミュニティセンター	第6投票所 八幡人権・交流センター	第7投票所 上区公会堂	第8投票所 やわた流れ橋交流プラザ
第9投票所 有都交流センター	第10投票所 内里公会堂	第11投票所 戸津公会堂	第12投票所 美濃山公会堂
第13投票所 長町南集会所	第14投票所 くすのき小学校	第15投票所 男山第二中学校	第16投票所 中央センター集会所
第17投票所 橋本幼稚園	第18投票所 くすのき保育園	第19投票所 八幡第四幼稚園	第20投票所 男山第二中学校
第21投票所 南センター集会所	第22投票所 柿ヶ谷集会所	第23投票所 コミュニティセンター月愛	第24投票所 美濃山コミュニティセンター

あなたの投票所はこちらです

投票区	投票所 所在地	対象地域
1	志水公民館 八幡岸本35-4	一区(一部)
2	二区公会堂 八幡三本橋1-1	二区(双栗含む)
3	山柴公民館 八幡山柴48・49	三区(一部)
4	橋本公民館 橋本堂ヶ原36	橋本(一部)
5	川口コミュニティセンター 川口萩原24-1	川口(高原を除く)・八幡(番賀・小西)
6	八幡人権・交流センター 八幡軸63	六区
7	上区公会堂 岩田高木82-2	上区
8	やわた流れ橋交流プラザ 上津屋里垣内56-1	中区
9	有都交流センター(旧都児童センター) 下奈良今里17	下区
10	内里公会堂 内里東ノ口33	内里
11	戸津公会堂 戸津北小路34	戸津(一部)
12	美濃山公会堂 美濃山宮道55-1	美濃山・戸津(一部)・八幡(御幸谷の一部)
13	長町南集会所 八幡長町3-67	八幡(長町・樋ノ口)・川口(高原)
14	くすのき小学校 男山金振9	男山(金振・竹園の一部)
15	男山第二中学校 男山石城3	男山(石城・弓岡)
16	中央センター集会所 男山八望3	男山(八望・泉)
17	男山第三中学校 男山笹谷3	男山(美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月)
18	橋本幼稚園 橋本中ノ池尻15	橋本(一部)・西山
19	くすのき保育園 八幡吉野垣内3-1	三区(一部)・石清水ビューハイツ含む
20	八幡第四幼稚園 男山松里1	男山(吉井・松里)・八幡(安居塚・中ノ山・南山・備前・長谷の一部)・福緑谷の一部
21	南センター集会所 男山竹園2	男山(香呂・竹園の一部)
22	柿ヶ谷集会所 八幡柿ヶ谷80-12	八幡(柿ヶ谷)・長谷の一部・福緑谷の一部
23	コミュニティセンター月愛 八幡月夜田81-1	八幡(月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・水泊・ノ坪・御幸谷の一部)
24	美濃山コミュニティセンター 欽明台西70	欽明台・岩田大谷・内里大谷



投票できる人

▼八幡市長選挙に投票できる人は、次の条件をすべて満たしている人です。

①日本国民
②令和元年11月8日以前に八幡市に住民登録をし、投票時において引き続き住民登録のある人
③平成14年2月17日以前に生まれた人

市内転居をされた人

▼八幡市内で住所変更された人は、市役所に転居の届け出をした日をもって投票所が変わります。
【今年1月31日までに届け出をした場合】
新しい住所での投票所で投票していただくこととなります。

▼「今年2月1日以前に届け出をした場合」
転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、旧住所での投票所で投票していただくこととなります。

この場合「投票所入場券」が届かないことがありますので、選挙管理委員会選挙人名簿への登録の有無を確認し、投票日当日、投票所で入場券の交付を受けてください。

八幡市長の任期満了(2月26日)に伴い「八幡市長選挙」が、2月9日(日)に告示され、2月16日(日)に投票が行われます。当日は、午前7時から午後8時まで市内24カ所で投票所を開設します。私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権せず、大切な1票を生かしましょう。

期日前投票をご利用ください

2月10日(月)～2月15日(土)
午前8時30分～午後8時
市役所1階西側・第1会議室(警備員室前)

投票日当日に都合の悪い人は、事前に市役所期日前投票ができます。土曜日と祝日も受け付けます。投票所入場券を持参してください。

投票のとき、目の不自由な人は「点字」による投票ができます。候補者の名前を自分で記入できない人の場合は、投票所の事務従事者が本人が必要です。

▼郵便等投票証明書の交付を受けていない場合
早めに身体障害者手帳か戦傷病者手帳もしくは介護保険の被保険者証を持って選挙管理委員会事務局へ申請してください。選挙に関する必要な随時受け付けています。

▼郵便等投票証明書の交付を受けている場合
市選挙管理委員会事務局から投票用紙等請求書を郵送しますので、記入のうえ郵便等投票証明書を添えて返送してください。代理人による窓口提出もできます。

▼郵便による不在者投票用紙などの請求期限は、2月12日(水)までです。

点字や代理の投票は係員へ

直接お聞きして、候補者の名前を投票用紙に記載します。秘密は厳守しますので、投票所の係員に、お気軽に申し出てください。

必要です。

▼郵便等投票証明書の交付を受けていない場合
早めに身体障害者手帳か戦傷病者手帳もしくは介護保険の被保険者証を持って選挙管理委員会事務局へ申請してください。選挙に関する必要な随時受け付けています。

▼郵便による不在者投票用紙などの請求期限は、2月12日(水)までです。

選挙公報をお届けします

「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料となります。この選挙公報は投票日の2日前(2月14日)までに各家庭にお届けします。届かない場合は、選挙管理委員会へお問い合わせください。また、選挙公報は2月10日(月)午前中から市ホームページに掲載する予定です。ぜひご覧ください。

お持ち
郵便はがき

山城八幡局
料金後納郵便
選挙事務

八幡市長選挙投票所入場券

投票日時 令和 年 月 日
午前 時～午後 時

投票所
投票区 頁 番号
氏名 性別

区分

002010000100725A

投票所入場券を忘れずに

あなたの投票所は「投票所入場券(左図)」に記載してあります。あらかじめご確認ください。市は、事前にハガキの「投票所入場券」を有権者の皆様に郵送します。投票日には忘れずにお持ちください。なお、受付時には、入場券に記載しているバーコードをパソコンで読み込みますので、折り曲げずにご持参ください。

▼投票所入場券が届かないときは、選挙管理委員会へお問い合わせください。万一紛失されても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票日に投票所の係員までお申し出ください。

第29回 やわた再発見! 観光フォトコンテスト 作品展

日時 2月21日(金)~25日(火) 午前9時30分~午後4時※入場無料。25日は午後3時まで。 場所 文化センター1階展示室 観光協会(☎981-1141)

スポーツ

ソフトテニス教室

日時 2月21日~3月27日の毎週金曜日※3月20日はなし。正午~午後3時。 場所 さつき近隣公園 参加費 1回500円 その他 初心者、経験者、年齢、男女問いません。月曜日にも練習あります。 参加日前日までに京都クレッシェンドクラブ=大杉(☎090-4276-8451)または中川(☎090-3946-2267)へ

講座・教室

健康体操教室

歌いながらできる健康づくり DKエルダーシステム(最新音響機器)を使って、音楽・体操・映像などを使ったプログラムを行います。

元気アップ!体操教室

音楽体操、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする体操教室です。会場毎に週

Table with 2 columns: 場所 (Location) and 日時 (Date/Time). Lists 5 locations: 文化センター, 地域包括ケア複合施設YMBT, 川口コミュニティセンター, 山柴公民館, よりば路(京都八勝館横).

元気アップ!体力測定会

無理なく!楽しく!簡単な体力測定で、日常生活や歩行に必要な体力の状況を確認できます。参加費無料。 対象 市内在住の60歳以上の人

Table with 2 columns: 日時 (Date/Time) and 場所 (Location). Lists 5 dates: 3月3日(火)午前9時30分~11時30分, 3月3日(火)午後1時30分~3時30分, 3月4日(水)午前9時30分~11時30分, 3月4日(水)午後1時30分~3時30分, 3月6日(金)午後2時~3時.

募集

介護支援サポーター登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日時 2月18日(火)・20日(木) 各日、午前9時15分~11時50分 場所 八寿園 対象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く) 定員 20人(先着順) 社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内 ☎981-0098)に電話もしくは直接窓口へ

す。歌って、体を動かして、健康になりませんか。

日時 2月13日(木)午後1時30分~3時※参加費無料。 場所 八幡人権・交流センター 対象 市内在住・在勤の人 定員 30人 2月12日(水)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

1回開催。申込不要。 参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります) NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

定員 20人(各会場先着順) 内容 握力、歩行速度、いすの立ち上がりなど 2月19日(水)までに、直接窓口または電話で、健康推進課(☎983-1116)へ

市アルバイト登録者募集

市では、次の職種のアルバイト登録者を募集しています。 募集職種 一般事務、幼稚園教諭、保育士、保育補助員、看護師、保健師、庁務員、給食調理員、図書館司書、ごみ収集作業員、放課後児童クラブ支援員 ※勤務時間や時給は、職種、職場、資格の有無によって異なります。なお、必要に応じて、登録者の中から雇用していきますので、必ず雇用があるとは限りません。予めご了承ください。 応募条件 令和2年4月1日現在、満18歳以上65歳未満の健康な人※高校生は応募できません。 登録有効期間 令和2年4月1日~令和4年3月31日の2年間 応募方法 市指定の登録申込書に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cmで単身、無帽、正面、胸上サイズ)を添付のうえ、人事課へ提出してください。※登録申込書は人事課にあります。 市人事課(☎983-1792)

市民向け働き方改革講座

市民生活に役立つ 「知っておきたい働き方改革」の基礎知識

「働き方改革関連法」により、時間外労働の上限規制、年5日の年次有給休暇の確実な取得、パートタイム、有期雇用労働者の公正な待遇の確保などの措置が制度化されています。講座では、「働き方改革」の基礎知識について解説します。 日時 3月8日(日)午後2時~4時※参加費無料。 場所 文化センター3階第5講習室 対象 市内在住・在勤の人 電話で商工観光課(☎983-2853)へ

朗読(音訳)ボランティア養成講座

活字が見えない人、文章が読みにくくなった人に活字を「音声」に換えて、正確にわかりやすく伝える音訳の知識や発声・発音の基礎を学んでみませんか。 日時 2月19日~3月25日の毎週水曜日、全6回。午前10時30分~午後0時30分 場所 八幡市民図書館 定員 20人 費用 300円(資料代) 講師 北川 富美代さん(日本ライトハウス音訳講師) 電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ 朗読ボランティアサークル「よむよむ」=上原(☎090-4275-3396、午後6時以降)

普通救命講習I

日時 2月23日(日・祝)午前9時~正午※参加費無料。 場所 消防本部 対象 市内在住・在勤・在学の16歳以上の人 定員 30人 内容 成人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い 講師 救急救命士および消防職員 その他 筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。講習終了後、修了証を交付します。自動車の駐車スペースがございませんので、公共交通機関、バイクまたは自転車でお越しください。 2月22日(土)までに電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

就労促進対策 パソコン集中講座

日時 3月10日(火)~13日(金)の4日間 ①ワード2010講座(午前9時~正午)、②エクセル2010講座(午後1時~4時)※②の最終日はパワーポイント2010講座。 場所 八幡人権・交流センター 定員 各講座11人(応募多数の場合は就職活動中の40歳から60歳の人を優先して抽選) 費用 各講座400円(教材費) 2月3日(月)~14日(金)に郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・就職活動の有無・参加講座(④ワード講座のみ、⑤エクセル講座のみ、⑥ワード・エクセル講座両方)を電話またはFAX、直接窓口で八幡人権・交流センター「パソコン集中講座」係(☎981-3127、FAX983-4545)へ

令和元年度男女共同参画社会啓発講座

「多様性のある対話の場づくり」~イラストや文章を使って 視覚的に言葉を表現しませんか~ 日時 2月19日(水)午後1時30分~4時30分※参加費無料。 場所 八幡人権・交流センター 定員 30人(先着順) 講師 奥野 美里さん(凸凹フューチャーセンター共同代表) 直接窓口または電話、FAXで人権啓発課(八幡人権・交流センター)(☎981-3127、FAX983-4545)へ ※保育(1歳から就学前児)をご希望の方は、2月13日(木)までに、必ず申込時にお申し出ください。

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

要介護認定を受けている人の税金の控除について

市では、介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障がい者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除確認書」を発行しています。

障がい者控除対象者認定書

65歳以上で手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受ける所得のあった年の12月31日または死亡日になります。※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税で申告の必要がない人は不要です。

おむつ代医療費控除確認書

寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合は、医療費控除の対象となることがあります。

初めて控除を受けるときは、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です(様式は高齢介護課にあります)。控除を受けて2年目以降は、市が発行する「おむつ代医療費控除確認書」で控除が受けられます。※要件などの詳細につきましては、高齢介護課までお問い合わせください。確認書の申請書類は、高齢介護課窓口や市ホームページで入手できます。

課窓口や市ホームページで入手できます。

※窓口で申請される人は、印かんが必要です。

問 高齢介護課(☎983-3594)

やわた市民活動情報サイトを ご活用ください

市では、町内会・自治会をはじめ、サークル、ボランティア団体等八幡市を中心に活動している市民団体情報やイベント情報を紹介する「やわた市民活動情報サイト」を市ホームページ内に開設しています。

市がページを作成するので、手間がかかりません。「活動をもっと知ってもらいたい」、「会員の募集をしたい」、「イベント情報を周知したい」とお考えの皆さん、気軽にご活用ください(ご利用には団体登録申請が必要です)。

登録要件など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。各団体所管先または秘書広報課へお問い合わせください。

問 秘書広報課(☎983-1087)

市民課の地域窓口

住民票写し等の証明書発行業務を行っています。また、マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニエンスストア等でも各種証明書を取得することができます。

場所	取扱日時
男山窓口(生活情報センター内)	月曜～金曜日、午前9時～正午・午後1時～4時30分
橋本窓口(橋本公民館内)	※休業日 土曜日・日曜日・祝日および年末年始。
美濃山窓口(美濃山コミセン内)	
東部窓口(JA京都やましろ八幡市支店内)	

問 市民課(☎983-2759)

高校生給付型奨学金の支給について

府では、市民税非課税世帯で①母子・父子世帯、②児童世帯、③障がい者世帯、④長期療養者世帯のいずれかに該当する高校生のお子さんに、奨学金等を支給しています。※①は父母を除く20歳以上65歳未満の人と同居の場合は原則、申請できません。③は障がいの程度要件があります。

対象 高校新1～3年生
受付期間 2月3日(月)～28日(金)
場所 福祉総務課または山城北保健所級喜分室

※申請時には印かん、銀行口座番号がわかるもの、平成31(令和元)年度非課税証明書、合格決定通知書または生徒手帳の写し、③④世帯の場合はそれを証明する書類が必要です。

問 山城北保健所級喜分室(☎0774-63-5745)

「広報やわた」点字版、音声版CD・カセットテープあります

◆問い合わせ

【点字版】「さわらび」(代表=安達☎080-3118-7183)
【音声版】「よむよむ」(代表=上原☎981-6803)

イベント

シニア対象 八幡市域就職面接会

55歳以上のシニアを対象とした市内の企業を含む8社(予定)が参加する就職面接会です。※参加費無料。予約不要。

日時 3月6日(金)午後1時30分～3時30分(受付時間は、午後1時15分～3時15分)

場所 文化センター1階展示室 問ハローワーク伏見(☎602-8609)

本妙寺ひな祭り手づくり市

日時 3月1日(日)午前9時～午後4時※雨天決行。参加費無料。
場所 本妙寺
問やわた萌える会=森田(☎090-3162-8560)

南部一斉無料法律相談会

争いごとや心配ごとは、早めに弁護士にご相談ください。相談時間は1人30分です。

日時 2月13日(木)午後1時～4時

場所 生活情報センター
定員 6人(先着順)
問・問 2月3日(月)～10日(月)に、電話または直接窓口で生活情報センター(☎983-8400)へ

八幡人権・交流センターまつり

広げよう!仲間のわ つくろう!人権のわ

日時 3月7日(土)午前10時～午後4時※入場無料。
場所 八幡人権・交流センター
内容

【第一部(午前10時～)】

▶保育園児のうた
▶天使のクラウンドレミちゃん パフォーマンス



【第二部(午後1時30分～)】

▶志賀國天寿一門会「人間として生きる素晴らしさ」トーク&江州音頭ライブ
※その他、人権学習総合講座の作品展示や模擬店および体験コーナーもあります。
定員 各部ともに当日先着150人
問 八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)



講演と交流の集い

後期淀屋の歴史について 一倉吉そして大坂で再興

日時 2月3日(月)午後2時～4時
場所 文化センター3階第3会議室

参加費 600円(八幡の歴史を探究する会の会員は500円)

講師 毛利 信二さん(淀屋研究会 代表)

問・問 八幡の歴史を探究する会=高田(☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)

淀川水系一斉美化アクション

第4回木津川流域クリーン大作戦

2～3月に、淀川流域(木津川・桂川・宇治川・淀川)の7エリアで連携して清掃活動を行います。

日時 2月16日(日)午前9時～10時30分(受付は、8時40分～9時)※雨天時は2月23日(日・祝)。
集合場所 流れ橋左岸または川口市市民公園

対象 団体または個人※中学生以下は要保護者同伴。

持ち物 火バサミ、手袋
問氏名・住所・電話番号・参加する集合場所・参加人数を記入し、ホームページ(https://kidugawaclean.jimdofree.com)、またはFAXで淀川管内河川レンジャー事務局(FAX072-841-5663)へ

問 淀川管内河川レンジャー事務局中央流域センター(☎072-861-6801)または淀川河川事務所木津川出張所(☎0774-62-0075)※いずれも平日の午前9時～午後5時。

Instagram紅葉企画 「やわた紅葉まっぷ2019」優秀作品が決定!

紅葉の季節に合わせて令和元年11月1日～12月15日に開催していたInstagram紅葉企画「やわた紅葉まっぷ2019」の優秀作品が決定しました。

期間中、たくさんの素敵な紅葉の写真を投稿いただき、ありがとうございました。

紅葉企画は終了しましたが、これからも市内で撮影した写真に「#やわふおと」を付けて投稿をお願いします。



@kechikusonさんの作品



@tanbazaruさんの作品



@lan7zu8さんの作品

問 秘書広報課(☎983-1087)

お店や会社のPR 広告を掲載しませんか

広報やわた

毎月1回、市内の家庭にお届けしています「広報やわた」に掲載する広告を募集しています。掲載場所はお知らせ欄の下、モノクロの広告です。料金は1回(号)、1枠(縦4.5cm×横6cm)1万円です。

市ホームページのトップページに広告を掲載しませんか。1枠(縦45ピクセル×横165ピクセル)年間12万円。広報やわたと合わせて6カ月以上掲載する場合は半額、年間18万円で、広報やわたと市ホームページの両方に掲載します。

市HPトップページにバナー広告

広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。詳しくは秘書広報課まで

生活情報センターだより

フリマサービスでの トラブルにご注意!



【事例1】初めてフリマアプリを利用し、新品と記載されていた時計を約2,500円で購入した。届いた時計はネジが回らないし、すぐに遅れる。売り手に抗議メールを送ったが回答がない。(60歳代・男性)

【事例2】フリマサイトにブランドのバッグを出品した。買い手に商品を送付し代金を受け取ったが、「バッグは偽物だったので返金するように」と連絡があった。バッグは数年前に正規店で購入した本物だ。フリマサイトに相談したが、自分たちで解決するようと言われてしまった。(60歳代・女性)

【アドバイス】フリマサービスは売主と買主との個人間の取引であり、トラブル解決は当事者間で図ることが求められている点を理解して利用しましょう。利用する際は、利用規約をよく読み、サービスの仕組みや禁止行為等についても理解しておくことが大切です。

未成年者が保護者の同意なくサービスを利用し、家の物を無断で出品したり酒類等年齢確認の必要な商品を購入したりするケースが見られます。利用する場合は、家族で利用方法を十分に話し合しましょう。トラブルが解決しない場合は、フリマサービス事業者に事情を伝え、協力を得られないか確認してみましょう。気になることがあれば、生活情報センターにご相談ください。

生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人30分。
日時 3月3日(火)午後1時~2時30分、生活情報センター
☎・☎相談日の前日までに要予約。詳しくは生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)へ

▶学生が手掛けた

リノベーション住戸 (UR賃貸住宅男山団地) のご紹介

関西大学の学生が手掛けたUR男山団地リノベーション住戸の一般公開および入居者募集を行います。期間限定の募集ですので、この機会にぜひ男山団地へお越しください。

一般公開期間 2月1日(土)~8日(土)午前10時~午後4時
入居申込受付 2月9日(日)午前10時~10時30分※申込住居が重複した場合は抽選。

募集住戸 3戸(3タイプ)
入居可能日 3月上旬(予定)
☎・☎詳しくは、UR男山団地募集案内所(☎982-8095)へお問い合わせください

▶京都府最低賃金・京都府

特定(産業別)最低賃金の改正

京都府内の事業所で働く労働者(パート・アルバイトを含む)に適用される最低賃金が令和元年10月1日に改正され、「時間額882円」から「時間額909円」に引き上げられました。

また、京都府内の特定の業種の基幹的労働者に適用される最低賃金(時間額)が令和元年12月22日から、「金属製品製造業933円」、「電気機械器具製造業936円」、「輸送用機械器具製造業947円」、「各種商品小売業910円」、令和2年1月9日から、「自動車(新車)小売業911円」に改正されました。
☎京都労働局(☎241-3215)

▶ろうあ薬剤師の講演会

ろうあ薬剤師になったきっかけなど

日時 3月7日(土)午後1時30分~3時30分※参加費無料。申込み不要。

場所 福祉会館
講師 柴田 昌彦さん(大阪府立病院機構大阪急性期・総合医療センター薬局 薬剤師)
☎社会福祉協議会(☎983-4450)

▶塗り替え

12月27日、粉Living Colorさま、光井建築様さま、スズカファイン様さまに、男山第三中学校のバックネットブロックの塗装をしていただきました。ありがとうございました。

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

園城南衛管 ☎631-5171
FAX631-6011

2月17日(月)
科手
2月19日(水)
橋本、高坊、大谷、樋ノ口、川口高原
2月21日(金)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双葉、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、長町
2月25日(火)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴産、且所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、杏田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、楠木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
2月4日(火)、2月27日(木)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、岡田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安原塚、福緑谷、月夜田、南山、美濃山、上奈良
2月6日(木)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
2月10日(月)
野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆづります(すべて無料)
☎器▼座敷机(黒檀、W106・D63・H32) ☎器▼電動マッサージ棒▼電動じゅうたん掃除機▼プレイステーション2(一式) ☎器▼雛人形(7段飾り人形、お道具揃い、スチール棚なし) ▼プリントゴッコ(一式新品インク付き) ▼ポータブルトイレ(未使用、木製、H800・W500・D580)

△ゆづってください(無料)
☎器△お煎茶セット(急須、湯さまし、お湯のみ、〈可能であれば〉茶たぐ、お盆)

☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】2月11日(火・祝)、24日(月・振)午前9時~正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課
☎環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

12日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双葉・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、楠ヶ谷集会所、福緑谷114・166番地
14日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までにし出してください。
※食用廃油回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。
※回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶2月の図書館休館日

八幡市民図書館
7日(金)、11日(火・祝)、14日(金)、21日(金)、24日(月・振)、28日(金)

男山市民図書館
3日(月)、10日(月)、12日(水)、17日(月)、25日(火)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈ものがたり〉

「ハンカチともだち」

なかがわ ちひろ/作

はるちゃんたん

すにはいっていた、

しらないハンカチ。

小人の絵がかいてある、

かわいいハンカチです。

じーっとみていると…あれっ、

小人がうごいた!? 低学年から。

【成人図書】

希望という名のアナログ日記



角田 光代

蝦夷太平記 十三の海鳴り

安部 龍太郎

紅子

北原 真理

新蔵唐行き

志水 辰夫

グランドシャトー

高殿 円

鬼人幻燈抄-江戸編

幸福の底-

背中の蜘蛛

中西 モトオ

ダイエットの神様

南 綾子

後家殺し

山本 一力

熊の皮

ジェームズ・A・マクラフリン

▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。

30分間休まず	
2月4日(火)、2月25日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40~
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20~
2月5日(水)、2月26日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御所)	14:10~
橋本あらかし公園(西入口)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
2月10日(月)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:20~
2月12日(水)	
橋本壺蓋(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター(すくすくの社)	16:20~
2月18日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスボボロ21	14:00~
八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
2月19日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

16日に「ヨシ原焼き」

灰が舞う可能性 洗濯物など注意を

高槻市道場町・上牧町の淀川河川敷に広がるヨシの群生地(郷園)でヨシ原焼きが行われます。風向きによって、灰が舞い落ちる可能性がありますので、洗濯物などにはご注意ください。

日時 2月16日(日)午前9時~正午(悪天候時は2月23日<日・祝>同時刻に延期)
☎高槻市役所農林緑政課(☎072-674-7402)

困ったときは ご相談ください

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
2月4日(火)	文化センター 2階第1会議室	1月28日(火)～
2月18日(火)	文化センター 2階第1会議室	2月12日(水)～
2月25日(火)	生活情報センター	2月18日(火)～
3月3日(火)	文化センター 2階第1会議室	2月25日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶2月27日(木)生活情報センター※予約は20日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶2月6日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶2月21日(金)文化センター2階第1会議室

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。
地域包括支援センター(月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)
※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日<祝日除く>午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料(その年の1月1日～12月31日に納付した分)は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、①平成31年1月1日～令和元年9月30日に国民年金保険料を納付した人には昨年11月上旬、②令和元年10月1日～令和元年12月31日に初めて国民年金保険料を納付した人には、2月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申

告してください。

もし、控除証明書を紛失された場合は、下記の専用ダイヤルへお申し出ください。

ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004
(ナビダイヤル)

※一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます(携帯電話等の場合は、通常の通話料金がかかります)。

※050から始まる電話の人は、☎03-6630-2525にお電話ください。

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

この内、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の人は158万円以上)の人については、所得

税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構から、平成31年1月～令和元年12月に「老齢年金」を受け取られている全員に令和2年1月下旬に源泉徴収票が送付されます。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告するときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は、下記へお申し出ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税のため、源泉徴収票の送付はありません。

ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165
(ナビダイヤル)

※050から始まる電話の人は、☎03-6700-1165にお電話ください。 関京都南年金事務所(☎644-1165)

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です▶2月10日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)▶18日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権啓発課)です。

【専門相談】(要予約)
▶2月13日(木)▶27日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆くらしと仕事の相談

専門の相談員が経済的に困りの人の生活や仕事などに関する相談に応じ、解決に向けて支援します。ご家族からの相談にも応じます。まずは、お気軽に来所またはお電話ください。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。▶2月4日(火)橋本公民館。対象は肢体障がい者・聴覚障がい者

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課(☎983-1112)

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)
【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～3時30分、八寿園

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶2月20日(木)市役所1階第1会議室

◆年金相談

【電話予約制】
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。
▶2月28日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

短 信

▶剪定枝チップ化物の無料配布

①個人等小口利用者向け

配布日時 3月2日(月)～6日(金) 午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)※申込み不要。
持ち物 袋や容器、スコップ
配布場所 クリーンピア沢(八幡沢1)、旧奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1-61)

②農家等大口利用者向け

配布日時 3月9日(月)～13日(金) 午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)
配布場所 旧奥山リユースセンター
定数 各日、先着40台※申込み要。
※引取り時は軽～4t車のダンプまたはトラックで飛散防止用シートなどを用意してお越しください。
②のみ、2月27日(木)～28日(金)に電話でクリーン21長谷山(☎0774-52-3581)へ
関城南衛生管理組合(☎631-0835)

▶卓球バレーを楽しもう

京都発祥の卓球バレーにチャレンジしてみませんか?

日時 2月29日(土)午後2時～3時30分※参加費無料。
場所 介護老人保健施設梨の里
対象 市内在住の人
①・② 2月25日(火)までに、電話で、介護老人保健施設梨の里(☎982-0125)へ

▶高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成

高齢者肺炎球菌ワクチンを任意で接種される費用の一部を助成します。

対象 65歳以上(令和2年3月31日時点)の人(高齢者肺炎球菌ワクチンを定期接種で接種された人は除く)

助成額 4,000円(助成は生涯で1回限り)

【予防接種の受け方】

全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

八幡市協力医療機関

Table with 4 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 予約. Lists various medical facilities like あさか内科医院, 市岡整形外科クリニック, etc.

※小糸医院は木曜日の午後のみ予約要。

のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、健康推進課へ。

高齢者肺炎球菌定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を4月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人も対象となります。

インフルエンザに注意しましょう

予防のポイント

- ①石けんでこまめに手を洗う
②十分な睡眠と栄養をとる
③適度な湿度(50~60%)を保つ
④外出時はマスクを着用
⑤予防接種を受ける

▶健幸アンバサダー養成講座を開催します

健康情報を口コミで伝える「健幸アンバサダー」を養成しています。たくさんのご応募をお待ちしています。

日時 2月24日(月・振)午後1時30分~4時30分

場所 文化センター小ホール

対象 市内在住・在勤の人

定員 150人

内容 健康情報講座(生活習慣病予防、がん予防、サルコペニア予防)、情報伝達力向上講座(上手に情報を伝える方法)、筋トレ体験講座(転ばない体づくりのための筋トレ法)、まちづくり情報講座(健幸とまちづくりの関係)

持ち物 筆記用具

■・■ 2月17日(月)必着で、郵送または電話で、氏名・住所・電話番号を記入の上、健康増進係(☎983-1116)へ

▶離乳食教室

日時 2月13日(木)午後1時30分~3時30分

場所 文化センター3階第4、6講習室

定員 おおむね先着15組

持ち物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳

■ 2月7日(金)までに電話で保健係(☎983-1115)へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

▶「保健師」「看護師」「保育士」募集

勤務内容 新生児訪問、乳幼児検診、予防接種、がん検診など
勤務開始日・時間 相談に応じ決定します。健康推進課へご相談ください。

■ 2月7日(金)までに電話で保健係(☎983-1115)へ

▶不妊治療費を一部助成

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成を申請する場合は戸籍上の夫婦に限る)

対象となる治療および助成金額

(1)不妊治療

(ア)保険適用分:自己負担額2分の1(1年度あたり限度額6万円)

(イ)人工授精:自己負担額2分の1(1年度あたり限度額10万円)

(2)保険適用される不育治療

原因検査、ヘパリン療法等:自己負担額2分の1(1回の妊娠につき限度額10万円)

※(1)の(ア)、(イ)両方を受けた場合、限度額は(イ)と同額。

申請に必要な書類

①不妊治療等助成金交付申請書、②各種医療機関等証明書、③不妊治療等助成金交付請求書

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます。

※なお、体外受精および顕微授精、男性不妊治療については、京都府の特定不妊治療助成が受けられる場合があります。詳しくは山城北保健所(☎0774-21-2192)にお問い合わせください。

申請 診療日の翌日から起算して1年以内に上記①~③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

▶骨髄ドナー助成事業

市では、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において、骨髄等の提供をした人に助成金を交付します。

対象 次のいずれにも該当する人
①骨髄等の提供を行った日に、八幡市に住所を有している

②他の自治体等から当該骨髄等の提供に対して助成を受けていない

申請期限 骨髄等の提供から90日以内

助成額 入院や面談に要した日数に2万円を乗じた額(1回の提供につき14万円が上限)

■・■ 申請書(窓口または市ホームページから入手可)に必要書類を添えて予防係(☎983-1117)へ

「八幡市自殺対策計画」素案へのご意見募集

市では、これまでゲートキーパーの養成や自殺予防にかかる普及啓発品の配布等を中心に自殺対策事業を行ってきました。

平成28年に自殺対策基本法の改正により、市町村において「自殺対策計画」を定めることが義務付けられ、本市でもさらなる自殺対策事業の推進に取り組むため、「八幡市自殺対策計画」の策定を進めています。

このたび、同計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんからのご意見を募集いたします。

募集期間 2月3日(月)~21日(金)

対象 市内に在住・在勤・在学の人、市内に事業所(事務所)を有する人

提出先 健康推進課

提出方法 あなたのご意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)、

電話番号を記入し、①~④のいずれかの方法で提出してください。

①郵送 〒614-8501(住所記載不要)健康推進課

②健康推進課へ持参

③ファックス送信 972-2520

④市ホームページの「お問合せフォーム」からメール送信

計画素案の閲覧場所 計画素案は2月3日(月)から、市ホームページ、市役所2階閲覧コーナー、健康推進課窓口、健康コーナーを設置している市内公共施設でご覧いただけます

その他 提出されたご意見などを正確に把握するため、電話や口頭での受付はお断りしています。また、個々の意見等に対して回答はできませんのでご了承ください

意見の活用 いただいた意見を集約し、その概要と市の考え方をとりまとめたものを、後日、市ホームページに掲載する予定です
■健康増進係(☎983-1116)

こころの体温計でメンタルチェックしませんか

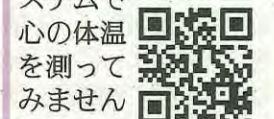
市では、自殺防止対策の一環として、携帯電話やPCを使って簡単にメンタルヘルスチェックができるシステム「『こころの体温』Fish Bowl Index(フィッシュボールインデックス)」のサービスを導入しています。

このシステムは、こころの健康状態やストレスの状態を測るツールです。「本人モード」「家族モード」「赤ちゃんママモード」などのメニューがあり、健康状態や人間関係、住環境などの質問に答えると、水槽の中で泳ぐ赤・黒の金魚や猫などのキャラクターが、ストレス度や落ち込み度を表示します。ストレスチェックの結果に基づき相談窓口の連絡先も表示されます。

◆利用方法

パソコンからは「こころの体温計」と検索し、ご利用ください。携帯電話などからは、QRコードからアクセスできます。利用料は無料(通信料は自己負担)で、個人情報を入力は一切不要です。

「少し疲れたな」と感じたら、このシステムで心の体温を測ってみませんか。



保健医療

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶2月の各種健康相談

▽窓口健康相談（要予約）	
18日（火）	母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。	
▽高齢者健康相談	
20日（木）	南ヶ丘老人の家
25日（火）	有都福祉交流センター・有都交流センター（要予約）
27日（木）	八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。	

※時間は午前9時30分～11時。有都福祉交流センター・有都交流センターは午後1時～2時。
 ※窓口健康相談、高齢者健康相談の有都福祉交流センター・有都交流センターの実施分は事前に保健係(☎983-1115)へ予約を。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で保健係(☎983-1115)へ（いずれも先着20組）

▶2月7日（金）午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階

▶2月13日（木）午後1時30分～3時30分、文化センター3階第6講習室

▶2月28日（金）午後1時30分～3時30分、母子健康センター2階
 ※次回は4月です。

休日応急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3（市役所北側）
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医または救急総合診療科医が当直し、小児救急患者を診察します。
 ●山手病院（☎983-0001）
 毎週金曜日（祝日は除く）
 午後6時～翌朝8時
 ●宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111）
 24時間365日
 ●田辺中央病院（☎0774-63-1111）
 24時間365日

小児救急医療電話相談

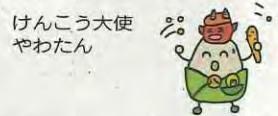
☎#8000 または ☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

2月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 閩保健係(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	3月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	19日（水）	午後1時～2時	令和元年10月1日～10月20日生	9日（月） 24日（火）
10カ月児健康相談	母子健康センター	14日（金）	午前9時30分～10時30分	平成31年3月6日～3月25日生	6日（金） 25日（水）
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	4日（火）	午後1時～2時	平成30年5月16日～6月3日生	23日（月）
		21日（金）		平成30年6月4日～6月23日生	
3歳児健康診査	母子健康センター	25日（火）	午後1時～2時	平成28年8月生	17日（火）
		26日（水）			18日（水）
すこやか子ども相談 ※①	子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）	3日（月）	午前9時30分～10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。（予約不要）	2日（月）
	子育て支援センター（あいあいポケット）	5日（水）			4日（水）
	母子健康センター	6日（木）			5日（木）
	八幡人権・交流センター	7日（金）			13日（金）

※各健診の対象者には通知しています。
 ※①子育て支援センター（あいあいポケット）には駐車場がありません。子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）は、南玄関が出入口となります。



【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
 【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。
 ◎10カ月児健康相談はふれあい遊び、読み聞かせ、歯みがき指導があります。当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。
 ◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科健診、歯みがき指導があります。歯ブラシをお持ちください。
 ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。
 【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談、ふれあい遊びをします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。

定期予防接種のお知らせ 閩保健係(☎983-1115)

【集団予防接種】

BCG予防接種

生後1歳に至るまで（標準的には生後5カ月～8カ月に達するまで）に1回接種を受けてください。事前の予約は不要です。

日時・場所 2月6日（木）午後1時20分～2時20分・母子健康センター

持ち物 母子健康手帳、予診票

次回の接種日は、3月10日（火）です。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻しん風しん混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①）、子宮頸がん予防ワクチン（※②）

※①特例対象者（平成11年4月2日～平成19年4月1日生）に当てはまる人で日本脳炎の接種が完了していない人は、20歳未満の間に接種可能。

※②現在、積極的勧奨（個別通知）を行っていません。接種にあたってはその有効性と副作用が起こるリスクを十分に理解した上で受けるようにしてください。

【注意事項】

◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）

◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

健康に暮らし生き生き 幸せに 掲示板

冷えは、免疫力の低下を招き、様々な病気を引き起こします。冷えを防ぐためには、身体を温める食品を摂ることが大切です。人参、大根、ゴボウ、レンコンなど冬の根菜類は、身体を温めてくれます。

また、寒くなってくると、身体を動かす機会が少なくなり、内臓の働きも悪くなり、便秘になりがちです。根菜類の中でもゴボウ、レンコンには便秘予防に効果的な水溶性、不溶性両方の食物繊維が豊富に含まれています。また、ビタミンCは熱に弱い性質をしていますが、レンコンのビタミンCはでんぷん質で守られており、加熱しても壊れにくく、風邪予防や美肌づくりにも有効です。

【根菜類の保存の仕方】

丸ごと保存する場合は、湿らせた新聞紙等で包んでからポリ袋に入れ、冷蔵保存します。切ったものは

切り口をぴったりとラップで包むと、変色を予防できます。

【根菜類のおすすめメニュー】

- ＊けんちん汁
- ＊筑前煮
- ＊おでん
- ＊具だくさんの味噌汁
- ＊ゴボウの豆乳スープ
- ＊ゴボウ、レンコンの揚げ団子
- ＊たたきゴボウ
- ＊きんぴらごぼう
- ＊レンコンの生姜炒め
- ＊ベーコンとレンコンの甘酢きんぴら
- ＊合挽き肉とレンコンのオイスター炒め
- ＊人参しりしり

【「けんちん汁」のレシピ（2人分）】

根菜類たっぷりの温かい汁物をご紹介します。

エネルギー	126kcal
たんぱく質	6.7g
脂質	7.0g
カルシウム	98mg
塩分	1.0g



- ①干し椎茸は水で戻しておく。
- ②鶏肉は一口大に切る。
- ③薄揚げは短冊に切る。
- ④人参、コンニャク、里芋、大根、椎茸は小さめの乱切りにする。
- ⑤ごぼうは斜め薄切りにする。
- ⑥鍋にサラダ油を熱し、鶏肉から炒め、その他の材料も炒める。
- ⑦⑥にだし汁を加えて、沸騰したらあくを取り、軟らかくなるまで煮る。
- ⑧豆腐を手で崩し入れ、再度沸騰したら、しょうゆ、塩で味付けする。

材料（2人分）	
干し椎茸	1枚
鶏肉	20g
薄揚げ	1/5枚
人参	1/5本
コンニャク	1/6枚
里芋	50g
大根	50g
ごぼう	1/6本
だし汁	300cc
豆腐	1/6丁
しょうゆ	小さじ1
塩	少々

作成：八幡市食生活改善推進員協議会・ヘルスマイト
 閩保健係(☎983-1115)

新たな時代 新成人の誓い



晴れ着姿で会場に集まる新成人たち

令和最初の成人式

新成人の門出を祝う「成人式」が1月13日、文化センター大ホールで行われ、振袖や袴、スーツ姿の新成人458人(対象者695人)が、人生の新たなスタートを切りました。

第一部の式典は、市内で活動する和太鼓サークル「どんど鼓・木月」による力強い演奏で盛大に幕を開け、堀口市長と山田議長からは新成人たちにお祝いの言葉が贈られました。

また、新成人を代表して増井勇仁さんと北村弥悠さんが誓いの言葉を披露。元号が「平成」から「令和」に改元されたことに触れ、「新元号の下、新たな時代が希望に満ちた素晴らしいものになるよう、私たちも美しい心を持ち、生まれ育った八幡市に貢献してい



市長に向かって誓いの言葉を述べる増井さん(中央)と北村さん(右)

きたいと思えます」と、成人として新しい時代を生き抜いていく決意を述べました。

第二部からは学生時代の恩師たちも参加して、「新成人のつどい」を文化センター大ホールで開催。新成人たちは懐かしい顔ぶれに笑顔を見せながら、近況報告をしたり、思い出話に花を咲かせたりしていました。

三原選手 区間タイ記録



区間タイ記録の快走を見せる三原選手(京都新聞社提供)

皇后盃第38回全国都道府県対抗女子駅伝が1月12日、京都市内で開催され、立命館宇治高校2年の三原梓選手(男山東中)が、区間タイ記録の走りで見事に優勝の原動力になりました。

前回大会と同じ5区間の三原選手は、先頭から55秒差の16位でたすきを受けると、「前で見える選手は全員抜きたい」と快走を披露。昨年の全国高校駅伝で終盤に失速した経験から、「ラスト1kmでし

全国都道府県対抗女子駅伝優勝に貢献

つかり切り替える」と落ちてきた走りでも8人を抜き、区間タイ記録でたすきをつけないでチームに勢いをつけました。

その後も2区連続で区間賞を記録すると、8区で先頭に立ってそのままリードを守り、チームは3年ぶりの優勝。三原選手も優秀選手に選ばれました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

コンサート中の地震に備え

避難訓練と防災講演会

コンサート中の地震発生を想定した「避難訓練コンサート&防災講演会」を1月19日、生涯学習センターで開催し、来場者180人が避難行動などを体験しました。

このイベントは、災害への対応意識を高めてもらうとともに、来場者を安全に避難誘導できるように、市と教育委員会が主催しました。

訓練は、京都府警察音楽隊によるコンサート中に地震が発生するという想定で実施。緊急地震速報が鳴り響くと、主催者からの指示で姿勢を低

くして頭を守る来場者たち。揺れが収まり、火災発生放送が流れると避難を開始し、「前の人を押さないで落ち着いて」などと誘導されながら、非常階段などから屋外へ避難していました。

訓練後には、東日本大震災で津波にのみ込まれた経験から語り部として活動する、釜石観光ガイド会の横山幸雄さんが講演。「今何ができるのかを考えて防災に取り組みたい」と話すなど、日ごろから災害に備えることの大切さを訴えていました。



隅田雪乃さん

今月のこの人 感謝忘れず自分らしく

成人式の実行委員。成人式には、お母さんの振袖を着て出席。好きなことは海外旅行。男山東中学校出身。大学2年生。

令和の時代を迎えてから、最初の新成人となった隅田さん。「成人式では、青春を共にした同級生たちと久しぶりに会えてうれしかったです。また、これまで支えてくださった皆さんに改めて感謝する良い機会になりました。特に、自由奔放な私のやりたいことを、いつも認めてくれた親には、『20年間、育て見守ってくれて、ありがとう』と伝えたいです」と話します。

参加し、カンボジアでの学校建設などの教育支援に携わってきました。現在は、学生と社会人をつなぐコミュニティの運営をしています。「これからも感謝の気持ちを忘れず、一度きりの人生を自分らしく生きていきたいです」と、持ち前のポジティブ精神で、将来は国際的に活動をしたいという目標に向け、楽しみながら人生を歩んでいきます。

本コーナーでは、市にゆかりのある人物や団体等を紹介していきます。自薦・他薦問わず、紹介希望者を募集していますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。秘書広報課へお問合せください。